

# 開会の挨拶

滋賀県知事 嘉田由紀子

あらためまして、皆さん、こんにちは。

年末もたいへん押し迫った今日、天皇誕生日でございますけれども、こんなにたくさんの方にお集まりいただき、ありがとうございます。

この流域治水シンポジウム、今年で6回目となりました。平成19年からはじめたもので、滋賀県独自の取り組みでございますけれども、このような形でまた6回目を迎えられることをうれしく思います。

さて、この日本列島、本当に毎年災害が多い、災害列島といわれてきていますけれども、昨年の3.11以降、また今年も全国各地で自然が猛威を振るっております。今年7月の九州北部豪雨では、多数の死傷者が出ました。また、県内でも、8月に大津市南部で時間雨量約90mmという猛烈な雨が降りまして、土石流による重傷者、軽傷者が出るなどの被害が発生しております。

実は、滋賀県で戦後最も大きな土砂災害は、信楽町多羅尾災害、昭和28年8月14日・15日、44名が亡くなられております。それ以降、今回の大津市南部の土砂災害まで、死傷者が出る災害はございませんでした。

というところから、今回は、大津市の茂呂副市長に、当時のことについて、記憶も鮮明でございます、まだまだ復旧が必要などころもありますが、お話をうかがわせていただきます。

このように、滋賀県は過去10年、水害の被害総額は全国47位、全国最下位と少なく、ありがたいのですが、だからこそ安心しきってしまって、いざ災害が起きると余計に被害が増えるかもしれないということで、日常的に常に最悪の事態を想定しながら、命を守り、かつ財産を守る形で流域治水政策を進めております。

この3月には、流域治水基本方針を県議会の議決をいただき、決めさせていただきました。

この基本方針では、いかなる災害でも人命が失われることを避けるということと、あわせて生活再建が困難となる被害を避けることを目的にしております。

なぜ生活再建が困難となる被害を避けるかといいますと、県内外各地の水害調査をさせていただきますと、床上か床下か、ここのところで本当に再建つまりレジリエンスという、地域でみなさんが次にどうにか復興しようという気持ちが変わるわけです。ですから、なかなか被害はゼロにできないけれども、出来る限り生活再建が困難となる被害を避けたいということが目的で、まずは、「川の中の対策」すなわちハード整備、河川改修、堤防強化とあわせて、「川の外の対策」つまり、自分たちが暮らす場で、「ためる」「とどめる」「そなえる」という3つの対策を進めております。

9月には、流域治水政策の基礎情報となります「地先の安全度マップ」を公表いたしました。

これは数年間かけて準備してきたのですけれども、「地先の安全度」というのは、住民・居住者にとって、自分の家の周りの川、下水道あるいは農業用排水路など、いずれの治水施設も考慮に入れてすべての分野を集めた水害リスクを示したものです。実は実際被害が出る時にはそれが近いのですが、ただ今までの行政の仕組みですと、残念ながら川は川だけの治水安全度、下水道は下水道だけということでしたので、この「地先の安全度マップ」は、全国に先駆けて、安全な土地利用、住まい方、また避難対策などに役立てていただけたらと考えております。

本日、基調講演といたしまして、東京大学大学院農学生命科学研究科の鈴木先生にお越しいただいております。「変貌する国土と土砂災害減災の将来像 ―多様な土砂災害と警戒・避難―」ということでご講演をいただきます。特に、鈴木先生の得意となされる森林における土砂災害、減災の仕組みなど詳しくお話をお聞きできるものと楽しみにしております。

特に、これは滋賀県だけではなくて全国的に進んでいるのですが、林業者が減少し高齢化に伴い、また獣害などでかなり森林の荒廃が進んでおります。こういう時、あわせて気候変動などがおきるとき、どんな豪雨が全国で起きそしてどう対応していったらいいのかということも、ご講演の中でお話を聞かせていただきたいと思っております。

本日のシンポジウムをきっかけといたしまして、水害・土砂災害に強い地域をみんなで作っていくということにあらためて思いを巡らせていただきまして、本日は有意義にこの時間を過ごさせていただきたいと思っております。

どうかみなさん、よろしくご協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。